

特養の面会についてのご案内

令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行することを受け、当施設におきましては段階的に面会の方法を緩和したいと考えております。

しかしながら、感染リスクが無くなったわけではございませんので、館内ではマスク着用や手指の消毒など、最低限の感染対策は引き続きお願いすることとなります。

詳細は下記の通りとなりますので、何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 実施日 5月8日（月）より
2. 面会時間 9：30～16：30 注) **1回20分程度**でお願いします。
3. 予約方法 希望される日時を、お電話か公式LINEにてお知らせください。
 - ・ **面会前日までに必ずご連絡をお願いします。**
 - ・ 面会枠を設けませんのでご希望の日時をお知らせいただくだけで結構です。
 - ・ 同時間に面会に来られる方が多い場合、時間の調整をお願いする場合がございます。
4. 面会場所 特養各フロア
5. 人数制限 **3名様まで**とさせていただきます。
6. ルール
 - ・ 1F事務所で検温、消毒、面会簿の記入をお願いします。
 - ・ **施設内では必ずマスクの着用**をお願いします
 - ・ 体調に不安のある方は面会をお控えください。
 - ・ 面会時の飲食はご遠慮ください。おやつ等の差し入れはスタッフがお預かりいたします。
 - ・ 居室に入る場合は**必ず**スタッフにお声掛けください。
7. その他
 - ・ 終末期を迎えておられる方はこれまで通り個別に対応させていただきます。
 - ・ 施設内感染者の発生により中止させていただく場合がございます。

以上

特別養護老人ホーム浜の宮松竹園